

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道施設課水再生センター
委 託 業 務 名	水再生センターⅡ系水処理棟コントロールセンタ整備業務
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜
概 要	水再生センターⅡ系水処理棟のコントロールセンタの整備業務
契 約 期 間	令和7年3月12日から令和8年3月13日まで
契 約 年 月 日	令和7年3月12日
契 約 金 額	9,548,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大阪府大阪市北区堂島二丁目2番2号 〔名 称〕三菱電機プラントエンジニアリング(株)西日本本部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本委託は、三菱電機株式会社が製造したコントロールセンタの整備業務である。</p> <p>1. 既設コントロールセンタは、メーカー独自の技術を用いて製造されているものであり、盤内機器の交換及び調整についてもメーカー独自の技術・ノウハウが必要となる。</p> <p>2. 既設メーカー以外の業者が点検整備した場合、既設メーカーとの責任分界点が曖昧になり、求められている性能を発揮できない可能性が高くなるだけでなく、既設メーカーによる性能保証が得られなくなる。</p> <p>上記のことからコントロールセンタの整備業務は、既設メーカーである三菱電機株式会社に限られるため、三菱電機株式会社から三菱電機株式会社製プラント電気設備の保守・修繕業務を移管されている三菱電機プラントエンジニアリング株式会社西日本本部と随意契約するもの。</p>
根 拠 規 定	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。